

令和7年3月13日

保護者のみなさま

茨木市教育委員会
教育長 森岡 恵美子
茨木市立茨木小学校
校長 棚橋 慎治

夜間などの電話対応についてのお願い

日ごろは、茨木市の教育行政及び教育活動にご理解、ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、茨木市では、教職員が、長時間勤務による疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なうことのないよう、また、子どもたちと向き合う時間の確保と充実を図ることができるよう、業務改善の取組みを進めております。その一つとして、勤務時間を超えての電話対応として音声ガイダンスによるメッセージ電話を導入しております。

令和7年度につきましては、教職員の業務改善をさらに進めるため、夕方の開始時刻を 30 分早めることといたします。

つきましては、この趣旨を踏まえ、本校への電話に対して下記のとおり対応させていただきますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 電話対応時間について

(平日) 8:00～17:00

(休日・長期休業中) 8:30～17:00

上記以外の時間帯に電話を掛けると次の音声ガイダンス(メッセージ)が流れます。

お電話ありがとうございます。本日の電話受付は終了しました。恐れ入りますが、平日の午前8時以降に改めてお掛け直してください。なお、「子どもが大きな事故にあった。家に戻っていない。」などの重大事案について、緊急に学校に連絡したい時は、茨木市役所(622-8121)に電話してください。

2 運用開始について

令和7年4月8日(火)より

3 重大事案発生時の連絡

「子どもが大きな事故にあった。家に戻っていない。」などの重大事案について、緊急に学校に連絡したい時は、茨木市役所(622-8121)に電話してください。市教委から学校に連絡を取ります。(必要に応じて、警察や消防にも連絡してください。)

4 学校からの連絡について

学校から保護者のみなさまへの電話連絡についても、原則上記の電話対応時間に行うようにします。ただし、学校が必要と判断した場合は、時間外に連絡させていただくこともあります。

5 その他

- ・ 電話対応時間については上記のとおりですが、本校教職員の勤務時間は8:30～17:00となっておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
- ・ 災害時や学校行事、緊急対応等の際には、音声ガイダンスの設定時間を変更することがあります。